門真市中学生海外派遣研修事業委託事業者選定委員会(一次審査)会議録

会議名称	門真市中学生海外派遣研修事業委託事業者選定委員会(一次審査)
開催日時	令和5年2月16日(木)午前9時00分から午前9時55分まで
開催場所	門真市役所 本館 2 階 大会議室
出席者	(委員長) 久保委員長 (副委員長) 植原副委員長
	(委員) 松田委員 【出席人数3人/全4人中】
	(事務局) 服部学校教育課指導主事、高橋学校教育課主任
	松本学校教育課指導主事
議題	1. 委員長・副委員長の選出
(内容)	2. 会議の公開・非公開について
	3. 会議録について
	4. 一次審査について
	5. 二次審査について
傍聴者数	- (非公開のため)
担当部署	(担当課名) 教育部 学校教育課
	(電 話)06-6902-7042(直通)

<事務局>

それでは、ただいまから門真市中学生海外派遣研修事業委託事業者選定委員会を開催いた します。

まず初めに、事務局より委員の皆様を紹介いたします。お手元の資料の1ページ、資料1、 門真市中学生海外派遣研修事業 委託事業者選定委員会 委員名簿をご覧ください。

大阪国際大学、久保由加里教授でございます。

大阪成蹊大学、松田充史教授でございます。

門真市教育委員会事務局 教育部長、鈴木貴雄でございます。なお、大変申し訳ございま せんが、本日は都合により欠席させていただきます。

門真市教育委員会事務局 教育センター長、植原宏仁でございます。

なお、こちらにおりますのが、事務局職員です。よろしくお願いいたします。

続きまして、お手元の資料のご確認をお願いいたします。

まず、表紙に門真市中学生海外派遣研修事業 委託事業者選定委員会 議事次第です。

次に、資料1、門真市中学生海外派遣研修事業 委託事業者選定委員会 委員名簿です。

次に、2ページから5ページの資料2、門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真 市教育委員会規則です。

次に、6ページから9ページの資料3、審議会等の会議の公開に関する指針です。

次に、10ページから12ページの資料4、門真市情報公開条例(抜粋)です。

続きまして、13 ページから 21 ページの資料 5、門真市中学生海外派遣研修業務 委託事業者選定審査実施要項です。

次に、22ページから 24ページの資料 6、門真市中学生海外派遣研修業務委託仕様書です。 続きまして、25ページから 37ページの資料 7、各種様式です。

最後に、資料8、門真市中学生海外派遣研修委託事業者評価基準(一次審査)、(二次審査) でございます。落丁等がございましたら、お申し出いただきますようお願いします。

よろしいでしょうか?

それでは、案件1「委員長、副委員長の選出」に入りたいと思います。

資料2をご覧ください。門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則第4条の規定では、委員長及び副委員長は互選により定めることとなっておりますことから、委員の皆様により互選していただきたく、存じます。皆様、いかがでしょうか。

<選定委員>

異議なし。

<植原委員>

航空事業論を専門とされ、総合旅行業務取扱管理者の資格を持ち、海外研修の企画、監修、 引率の経験のある久保委員を委員長に推薦します。

<事務局>

ありがとうございます。ただいま、植原委員から委員長に久保委員のご推薦がありました が、いかがでしょうか。

<選定委員>

異議ありません。

<事務局>

ただいま、異議なしの声をいただきましたので、委員長は、久保委員にお願いしたいと思います。副委員長はいかがいたしましょうか。

< 久保委員>

市職側から、小中学校の事情にも大変精通されています植原委員にお願いしたいと思いま す。いかがでしょうか。

<選定委員>

異議ございません。

<事務局>

ただいま、異議なしの声をいただきましたので、副委員長は、植原委員にお願いしたいと思います。久保委員、植原委員は、それぞれ委員長席、副委員長席へ移動をお願いします。 それでは、今後の議事運営を久保委員長にお願いしたいと存じます。委員長よろしくお願いいたします。

< 久保委員長挨拶 >

ただいまご推薦にあずかりました、大阪国際大学の久保由加里と申します。コロナが明けて初の海外派遣研修ということで、色んな意味でバックトゥーノーマルというよりは、また

新たな海外研修の作り方を精査して参りたいと思います。先生方のお力添えを賜りながら進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

< 久保委員長>

それでは早速でございますが案件 2、本委託事業者選定委員会の公開・非公開について、 事務局からご説明をお願いします。

<事務局>

本市におきましては、資料3「審議会等の会議の公開に関する指針」第3条において、審議会等の会議は公開するものとしておりますが、本委員会の会議につきましては、率直な意見の交換や意思決定の中立性が不当にそこなわれる恐れがあること、また、申請団体のアイデアなどが公開されることにより申請団体に不利益を及ぼす恐れがあることから、非公開とすることが適当と考えております。このことについて、ご検討をお願いします。

< 久保委員長>

ただいま、事務局から会議を非公開とするということが適当との提案がありましたが、い かがでしょうか。

<選定委員>

異議ありません。

< 久保委員長>

ありがとうございます。それでは、事務局の提案どおり、本委員会の会議は非公開としま す。続きまして、本委員会の会議録について事務局からご説明をお願いします。

<事務局>

本委員会の会議録につきましては、同じく、候補者が決定された後、資料3「審議会等の会議の公開に関する指針」の第8条第2項に基づき、教育委員会により第1回と第2回の会議録を併せて公表します。また、会議録の作成につきましては、資料4「門真市情報公開条例(抜粋)」の第6条各号に掲げる不開示情報に該当する情報について十分に配慮したうえ、

全文筆記で作成したいと存じます。

< 久保委員長>

ありがとうございます。ただいま、事務局より会議録の公開と作成について提案がありま したがいかがでしょうか。

<選定委員>

異議ありません。

< 久保委員長>

それでは、本委員会の会議録は全文筆記とし、公表は事務局案のとおり行います。 続きまして、案件3、門真市中学生海外派遣研修委託事業者の一次審査について、事務局から ご説明をお願いします。

<事務局>

一次審査のご説明の前に、昨年夏に行いました第 11 回門真市中学生海外派遣研修代替研修の報告をさせていただきます。令和4年7月 30日~8月3日までの5日間、研修生8名、引率教職員2名、添乗員1名で、長崎県佐世保市で研修を行いました。初日に佐世保市のアメリカ人家庭3か所に分かれてホームビジットを行いました。それぞれ、昼食から夕方までの短時間ではありましたが、アメリカの生活文化に触れて研修生も充実した表情を見せていました。一方で、ネイティブの発音や会話スピードに苦労し、不安の声を漏らした生徒もいました。2日目は長崎市内のフィールドワークを行いました。こちらも3グループに分かれ、それぞれに立命館アジア太平洋大学の留学生がつき、平和祈念公園をはじめ各地を巡りました。研修生が留学生に説明する場面もあれば、逆に展示説明の英文を読みながら留学生が研修生に解説する場面もありました。3日目、4日目はホール会議室を借りて、様々な英語プログラムに取り組み、5日目にハウステンボスをグループで散策して、全てのプログラムが滞りなく実施できました。添乗員もこちらの問いに速やかに回答し、全行程においてスムーズな添乗を行っていただきました。報告は以上となります。

次に、選定の方法についてご説明いたします。

受託候補者の選定につきましては、審査の公平性、透明性を高めるため選定委員会を設置 し、書類審査による一次審査、プレゼンテーション審査による二次審査で候補者を選定しま す。審査は、一次審査と二次審査の合計得点による総合得点制です。審査結果は、受託候補 者と次点者の実名及び二次審査対象者の総合得点をホームページに公表いたします。

本日は、一次審査としまして、提出された申請書類に対して審査を行っていただきますようお願いいたします。

次に、審査の基準についてご説明します。38 ページ「門真市中学生海外派遣研修委託事業者評価基準(一次審査)」をご覧ください。

「基本的な考え方」が5点、「支援内容」が10点、「海外派遣研修」が50点、「危機管理体制」が30点、「価格点」が5点、合計100点満点としております。委員の皆さまの総合点を委員数で割った点を応募者の得点にします。評価項目5、価格点につきましては事前に算出することが出来ますので、事務局で算出いたします。算出方法は複数者からの応募を想定して「最低見積金額を見積金額で割って出た数字に5点をかけたもの」です。ここは事務局で対応します。委員の皆様には評価項目1~4までの計95点の評価点のご記入をお願いいたします。一次審査について、合格点を60点以上とし、60点に満たない場合は失格といたします。以上の事務局案について、ご検討をよろしくお願いします。

<久保委員長>

はい、ありがとうございます。ただいま、選定方法、審査基準の説明がありましたが、何かご意見ご質問はございませんでしょうか。

<選定委員>

(なし。)

それでは、事務局が提案した評価基準表に基づいて審査を行うことといたします。よろしいでしょうか。

<植原副委員長>

はい。

< 久保委員長>

それでは、書類審査について移りたいと思います。書類審査の方法について、事務局から 説明をお願いします。

<事務局>

はい、それではまず、審査用紙を配付いたします。お手元の審査用紙をご覧ください。

評価項目1から4につきましては、各評価基準に基づき、下の得点記入欄にご記入ください。評価項目5、価格点につきましては、事務局で算出いたします。審査時間は1時間程度を目途にさせていただきますが、それより早い時間で審査を終わられても結構です。審査が終わりましたら、事務局が回収し、集計いたします。すべて集計が終わりしだい、結果をご報告いたします。以上で説明を終わります。

< 久保委員長>

ありがとうございました。一次審査の記入方法について、何か事務局にご意見、ご質問は ございませんでしょうか。

<選定委員>

はい。

<久保委員長>

また、評価項目5の算出については、事務局にて計算していただくことでよろしいでしょ うか。

<選定委員>

異議なし。

<事務局>

それでは、委員の皆さまには評価項目1から4まで審査をお願いいたします。よろしくお

願いいたします。質疑応答はしていただいても構いません。

【一次審查(書類審查)】

(門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示)

< 久保委員長>

では、集計をお願いしてよろしいでしょうか。

(事務局集計)

< 久保委員長>

集計が終わったようですので事務局より審査結果の報告をお願いします。

<事務局>

それでは、一次審査結果を報告いたします。

第1位 株式会社アーク・スリー・インターナショナル 70.33 点 以上です。

合格点は 60 点以上ですので、株式会社アーク・スリー・インターナショナルは合格となります。

< 久保委員長>

はい、ありがとうございます。一次審査の結果について、要項上は「参加資格要件を満たすと認めたものかつ評価点が合格点以上の者が3者以下の場合は、全ての者を二次審査の対象者とする」とございますので、委託事業者選定委員会は、合格者、株式会社アーク・スリー・インターナショナルを二次審査の候補としてよろしいでしょうか。

<委員一同>

異議ありません。

< 久保委員長>

ありがとうございました。続きまして二次審査の評価基準について、事務局よりご説明を

お願いします。

<事務局>

二次審査の評価基準についてご説明いたします。二次審査は、一次審査通過者のプレゼンテーション審査を令和5年3月10日(金曜日)に実施するものです。1者25分以内のプレゼンテーションとし、20分間の質疑応答時間を設けることとします。

続きまして39ページ、二次審査評価基準をご覧ください。二次審査の配点は200点満点とし、その内訳として、企画力で30点、提案力で30点、取り組み姿勢で70点、連絡体制で70点と考えております。冊子戻りまして15ページ、資料5、門真市中学生海外派遣研修業務委託事業者選定審査実施要項の8.受託候補者の選定方法(4)評価項目の第二次審査という部分をご覧ください。企画力では「目的を理解し、効果のある企画となっているか」、提案力では「プレゼンテーションに説得力はあるか、質疑応答は的確か」、取組姿勢では、「目的や仕様書を踏まえた研修内容が組まれているか」、連絡体制では、「新型コロナウイルス感染症に係る対応策を含むさまざまな緊急時のサポート体制、連絡体制、その対応が的確にかつ具体的に示されているか」と記載しております。以上、説明を終わります。

<久保委員長>

はい、ありがとうございます。事務局は、二次審査の準備をよろしくお願いします。 最後に事務局から今後の予定について連絡をお願いします。

<事務局>

今後の日程をご連絡いたします。二次審査は、令和5年3月10日(金曜日)13時より、 門真市民プラザ4階 門真市教育センター研修室Bにて開催いたします。

< 久保委員長>

ありがとうございます。では、本日はこれで門真市海外派遣研修事業委託事業者選定委員 会一次審査を終了といたします。本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございまし た。引き続き、二次審査もよろしくお願いいたします。

<委員一同>

ありがとうございました。